
開館30周年に寄せて

— 広島県立文書館関係者からの寄稿 —

広島県立文書館長として

松浦 義輝（第6代館長）

私は、広島県立高等学校長を定年退職した後、鈴峯女子短期大学入試広報室課長を経て、平成27年（2015）4月に文書館長に就任しました。2年間に在職し、現在では民間企業3社の顧問を行っています。

就任直後、文書館についてあまり分かりませんでしたので、何をすべきかを考え、まず自身の目標を決めることにしました。目標設定に当たっては、職員との話し合いによって何をやるべきかを決定しました。以下に私が行ったことを記します。

1 職員の意思疎通

文書館は職員が10数名という小さな組織なので、職員間の連絡などは各自が出向いて、相手と直接話し合うことにしました。メールで連絡することは不可です。直接会話することで人間関係が構築できるはずです。それぞれの部署で誰でもが人材育成を行える組織になっていくことが理想です。

2 文書館の存在と役割を全県民に知らせる取組み

文書館の存在さえ知らない人が多く、その役割について県民に知っていただく必要を感じました。県議会へもアピールし、県民への広報活動に努めた結果、一定の成果を得られました。

3 書庫問題

収蔵資料が増加する一方の文書館では、開館30年を前に書庫が足りなくなり、収蔵スペースの確保に苦慮するようになりました。「中間書庫」として利用している観音書庫（旧広島県職員寮）や、白木書庫（旧県立白木

高校校舎)の書庫環境は、大切な行政文書や古文書などの保管場所としては不適切です。財政問題があるのは承知していますが、それにしても危機感が欠如しているのではないかと感じていました。文書館が収蔵するのは後世に残さないといけない文書であり、近隣で適当な施設を探しましたが、ありませんでした。

4 職員の人材育成

在任中、開館当初から勤務する研究員1名が定年を迎えることになりました。他の研究員の高齢化も進んでいるので、専門知識を有する人材育成が最も重要であると考え、県教委等と調整して後任の研究員を確保し、異動してきた職員には国立公文書館のアーカイブズ研修Ⅰ・Ⅱや、国文学研究資料館のアーカイブズ・カレッジ(短期コース)などの研修を受けてもらいました。

私は人材育成に関して、基本的に「人は人との関わりの中でしか育たない」と考えています。人はチャンス(場と環境)を与えられ、評価を受けることで伸びます。育つ素養を持つ者(育つ人材)はチャンスの与えられ方次第で意欲や志を持つようになり、大きく伸びることを意識するようになります。知識や知恵の足りない部分は研修などの手段を用いればよいのです。

しかし、チャンスを与える側、各部署・組織で上に立つ者がその器でなければ、育つものも育ちません。ですから人材を育てる側をまずチェックする必要があります。人材は育てるものではなく育つもの、育つ人材を発掘することがとても大切です。

いかなる組織も、人・物・金と、Plan(計画)・Do(実行・実施)・Check(検討)・Action(改善)で運営されています。経営陣(育てる側)の器だけで組織の生死が決まります。

組織のトップは果たして魅力ある人物でしょうか? 自己の能力に対して自己評価が高すぎる者が多いような気がします。トップは、自ら十分な情報量を基に、正しく即断・即行・即決できる人物で、人を活かせる者でなければなりません。トップの器である者とは、人柄として誠実であり(裏切り行為のない者)、義理・人情が厚く、部下が成長過程で犯す失敗を許す度量を持ち、公正に評価でき、適切な指導(アドバイス)を行うことが

できる者を言います。

育つ素養を持つ者（将来スタッフとなりうる者）とは、素直な性格で、清潔感があり、自ら悩みごとを生じさせず、自分の言葉ではっきり意見を言える者です。トップはその見極めが大切です。トップとスタッフ（スペシャリスト）が決まれば強力な組織ができます。両者が信頼関係でつながればまさに敵なしです。

「組織は人なり」です。組織内の人間関係が誠実さによって成立しているれば、誰もが安心して十二分に力を発揮する強力な組織となります。組織が誠実な人の集団であれば、力を持つ時代を担うスタッフ以下も、先輩や上司を見て習い育つことは間違いありません。先輩のような人間になりたいと、目標となる人物を次々と輩出できるような組織でありたいと思います。繰り返しになりますが、人材育成の要は、育つ素養を持つ者を見極め、チャンス（場と環境）を与えることです。トップは「笑うセールスマン」であるべきです。

平成から令和へ — 平成の文書館の思い出 —

角 正明（前館長、（公社）広島県環境保全センター業務部長）

県立文書館開館30周年、本当におめでとうございます。

光栄にも私は、一昨年館長として開館30周年記念事業に携わらせていただきました。そのことに感謝しながら、勤務した2年間の思い出の中で2点ほど、この機会に書かせていただきたい と思います。

1点目は、文書館が開館した当時には思いもよらなかったことかも知れませんが、保存する文書の増加に伴う書庫の狭隘化や書庫環境の管理不備から、平成28年末に書庫の行政文書に、大量のカビが発生するという事件が勃発したことです。

私が赴任した時には、職員の方が総出でカビの除去に取り組んでおられるという状況でした。部屋に仕切りを入れ、防塵用のマスクや作業服を身につ

けての作業だったので、5月の連休を過ぎると汗だくになっての作業でした。

これでは全員が倒れてしまうということで、総務課に予算確保へ奮闘していただき殺菌燻蒸で対応することになりました。

ただし、そこからが大変でした。1万3千冊もの文書を一度に燻蒸することができる場所がないのです。探しに探して、遂に旧広島地域事務所海田分庁舎の車庫が利用できることになりました。

しかし、それで無事終了ではありませんでした。燻蒸予定の文書を車庫に搬入後、車庫の屋根や壁面から雨漏りしていることが判明し、悪天候も予想されていたため、急遽職員が現地に飛んで行ってビニールシート等で応急措置を行い、大雨が降っても何とか燻蒸終了までたどり着くことができました。職員の奮闘に感謝の思いで一杯でした。

2点目は、一昨年の西日本豪雨災害に伴う文書救出作業の取り組みです。

災害については、まずは人命救助が最優先ではありますが、災害では歴史を後世に伝える貴重な文書が無くなってしまうという事態も発生します。

幸いにも文書館は、広島大学の文書館と災害の際には、文書救出を協力して行っていくという協定を結んでいましたので、一緒になって県内の関係機関に呼びかけて、文書の被災の状況や救出作業の要否について情報を集めることにしました。すると豪雨災害の復旧が少し落ち着きかけたころから、様々なところから文書救出の依頼が来るようになりました。

職員が文書救出に関する研修を以前受けていたことと、カビ除去作業の経験も生かすことができましたので、文書館を挙げて文書救出に取り組むことにしました。この時に、感動したのが文書館職員の行動力とネットワークの広さです。以前東日本大震災の際に文書救出の応援に行った関係もありましたが、県内はもとより県外からもぞくぞくと物資の提供やボランティアの応援を受けることができました。到底文書館の職員だけでは、対応できるような状況ではありませんでしたが、文書を愛する人たちの素晴らしいチームワークにより、要請があった被災文書については救出することができました。

文書を返却できた時の、持ち主の方の感謝の言葉と笑顔は忘れられません。

文書館には、文書整理・公開という地道で大事な使命がありますが、専門機関という一面から、日頃は味わえない貴重な体験をさせていただきましたので、感謝の気持ちを込めてこの機会に記載させていただきました。

最後に、文書館が今後とも40周年・50周年と発展し、使命を果たされてい

くことを祈りながら筆を置くことにします。ありがとうございました。

回 想

荒川 数昭 (元副館長)

文書館は、昭和63年(1988年)10月全国地方自治体で16番目に開館されました。早いものでもう30年が経過しましたか……

広島県史編さん過程で収集した歴史資料を基に開館した文書館でしたが、初めての運営は、まさに手探りの状況であったと思います。

私は、文書館が開館して間もない平成4年(1992)4月から2年間勤務しましたが、その期間の大半は、平成3年7月に刊行・配付した「広島県立文書館だより」第2号に対する個人や団体からの指摘への対応でした。

「明治時代の旅券」と題して資料の写真と解説文を掲載した「文書館だより」第2号を刊行しましたが、配付後間もなく、個人の実名・住所が記載されていること、「平民」等の族称が記載されているのに解説が加えられていない等に対して、疑問の声や指摘を受けました。

この指摘の終結には、平成5年9月に「文書館だより」第3号において「広島県立文書館だより第2号の反省として－文書館における資料の取扱いと基本姿勢－」を掲載するまで、2年2か月を要しました。また、私は指摘を受けた平成3年7月には総務部総務課課長補佐であり、文書館の主管課としての立場からこの対応を担当しており、翌年4月には文書館副館長に人事異動になり、結局この対応の初めから終わりまで携わったことになりました。

ここ30年間で情報公開条例や個人情報保護条例の制定、公文書管理法や公文書管理条例の制定など文書の公開基準や閲覧利用に供しない基準が作成されてきました。広島県立文書館行政文書等利用除外審査基準を見ると、「平民」等のいわゆる家柄に関することについては、重要な個人情報であって、一定の期間は、当該情報を公にすることにより、当該個人又はその遺族の権利利益を害するおそれがあると認められるものとして、「110年を超える適切な年」まで閲覧制限されています。このことから見ても、当時の「広島県立

文書館だより」第2号への指摘は、改めて重く感じられるものがあります。最後に、この30年間の情報化社会の進展はめざましく、また、書庫スペースの不足や施設・設備の老朽化など、いろいろな面で転換期にあるのではないのでしょうか。一つずつ課題を克服され、文書館のさらなる発展を祈念します。

回想：広島県立文書館開館前後

安藤 福平（元副館長）

聞き手・西向宏介（主任研究員）

（西向） 安藤さんは、1976年に広島県（総務部県史編さん室）に就職され、その年の年度末に行政文書の選別作業を初体験されました。そのときの体験を回想した「32年前の行政文書選別」（本誌第10号）では、「選別に何らかの方法論、それを探求する学問（文書館学）があることを想像したこともなかった」と述べておられます。では、文書館学にはどのような経緯で出会われたのでしょうか。

（安藤） 私は大学では歴史学を専攻していましたが、日本近現代史をテーマにしたこともあって（と弁解してはいけないのですが）史料学には疎く、ほぼ見様見真似、学問というより常識のレベルで研究していました。したがって、文書館学などという分野があるということは夢想だにしていませんでした。県史編さん室の時代を通じて、文書館学には無知で、県史編さん室が収集した史料をどのように分類・整理するかという課題にも真剣に向き合ってきませんでした。それでも、1985年に発表された安藤正人氏の論文「近世・近代地方文書研究と整理論の課題－「文書館学」の立場から－」（『日本史研究』第280号）を読んで、目から鱗という感慨を味わった記憶があるので、不肖の身ながら、私にも史料の分類・整理という課題についての問題意識が心の片隅にあったのだらうと思います。

1986年、文書館準備室に配属されて否応無く文書館学と出会わさ

れました（このとき私はすでに37歳、新しい仕事、新しい学を始めるにはいささか歳をとっていたことは否めません）。県史編さん室解散から文書館準備室発足には、2年間のタイムラグがありましたが、この間県史編さん室の残務整理にあたってこられた松井輝昭氏と、2年間高校教員に転出していた私、そして日本史の大学院博士課程を終えた3人の方が新たに採用され、この5人を中心メンバーとして出発しました（責任者は熊田重邦前県史編さん室長、開館後は館長）。

松井氏の提案で安藤正人氏の論文を読むことからスタートしました。文書館準備業務の中心が県史編さん室収集資料の整理であったことから、安藤氏の論文はその指針になりました。国立史料館を訪れ、文書館学の先覚者・安澤秀一氏と安藤正人氏から文書館開館準備についてじかにご教示を得ることもできました。その後、大藤修・安藤正人共著『史料保存と文書館学』（1986年9月）が出版され、史料整理という領域だけでなく、広く文書館業務のあり方をわれわれに示してくれました。また、この年イギリスのマイケル・ローバー氏が来日し、レコード・ライフサイクル論についての講演を大阪会場で聞く機会を得ました。

この時期文書館業務を学理的に支える環境が生まれ始めていましたが、わたしたちはそれを紆余曲折することなくストレートに学ぶ幸運に恵まれました。館の制度設計については、先進県の埼玉県立文書館の規程集『利用の手引』を参考にそのほかの県の制度なども研究しました。そうした開館準備を通じて、アーカイブズの理論と実務について、きわめて短期間の間に当時における水準にキャッチアップして、1988年10月の広島県立文書館開館にこぎつけることができましたように思います。

（西向） 県史編さん室収集資料の整理は、職員であった安藤さんにとって違和感はなかったでしょうが、行政文書の管理についてはどう向き合われたのでしょうか。

（安藤） 正直に言って、ほとんど現用文書といってもよいような、戦前期の文書を欠いた広島県の行政文書には、歴史研究をする者としては魅力を感じませんでした。また、書庫に並んでいる文書、とくに廃

棄予定文書を見て「県の文書はこの程度のものしかないのか、といぶかしがる職員もいた」というのは、他人事ではなく私自身の思いでもありました。準備室に配属されてまもなく、文書館学の新知識を身につけはじめたばかりの私は、県史編さん室時代の先輩・土井作治氏を勢い込んで訪ねました。そこで、「行政文書は君のような者の扱うべき代物ではない、君が扱うべきは近現代の古文書だ」と出鼻をくじかれ、それに反論するよりも、むしろ私はその言葉に同感していました。

しかし、「古文書館」でないのだから、行政文書を古文書の脇役に留め置くことは許容されません。自分が行政文書管理の適役でないとしても、後に登場するであろう適役者（アーキビスト）にバトンを渡さなければならない、そのための最低限の仕事はしておかないといけない、開館準備の時期から文書館草創期にかけて、そのように考えていたと思います。

(西向) かなり斜めな向き合い方でしたね。

(安藤) それだけにとどまらない問題もありました。当時、総務課の事業として『広島県戦災史』編纂が進行中でした。執筆者の一人が病氣入院し、急遽私が代わって執筆することになり、その後編集にも携わるようになりました。『広島県戦災史』編纂を終え、文書館開館を迎えましたが、まもなく『広島県移住史』の編纂が始まり、2度の海外調査を始めとする資料調査、資料編の編集、通史編の分担執筆と編集等、業務時間の大半を編纂業務に注ぐような状態になりました。

行政文書管理業務の主担当だった私がそのようなことをしていらまざういことは承知していましたが、行政文書整理担当嘱託員としてOB職員5人が配置されましたので、私の業務は台帳（データベース）管理、整理方針策定、選別・再選別に限定されており、なんとかこなすことはできました。しかし、その場しのぎの状態が続いたことは否めませんでした。

(西向) 文書館準備業務の中心が県史編さん室収集資料の整理であったとのことですが、行政文書については、開館にむけてどのようなことをされましたか。

(安藤) 行政文書は1965年度以来毎年選別収集されてきており、それが約3万冊以上に達していました。それらの行政文書は各所の空スペースや倉庫に詰め込まれていて、文書館書庫に搬入されるまでは手をつけることが難しい状態でした。1988年4月にわれわれは文書館が入居する広島県情報プラザで執務を始めましたが、竣工したばかりでしたので、書庫内の空気が安定するまで資料を搬入することはできませんでした。

(西向) 開館目前での行政文書の引越しは、その後の整理を含めるとおおごとだったのではないのでしょうか。

(安藤) 実は想像以上に難航しました。書庫への排列は、作成年度順、組織順、ランダムなど、いろいろな選択肢を考えました。論理的な順番と現物の排列は分けて考え、ランダムでもよかったです。書庫で作業する場合の利便性、書庫スペースの有効利用なども考慮する必要があったと考えました。結局、選別収集したときの秩序を再現できること、今後も毎年選別収集文書が搬入されることから収集年度順に排列する、という結論に至りました。

(西向) 妥当な結論ですね。

(安藤) ところが、問題がありました。それまでの選別収集では、選別した簿冊の台帳を作成していましたが、簿冊にID番号を付していませんでした。明確な文書館構想もないなかで、とりあえず選別して廃棄させないようにしておく、というスタンスのしからしむる所だったのでしょう。簿冊を詰め込んだ段ボール箱には一連番号を付していましたが、年度(1976,1977など)は付しておらず、倉庫の中で箱を移動させるとその箱の収集年度が分からなくなる状況でした。途中から年度をつけるようにしたのですが、収集年度を付していない箱が過半を占める状況でした。そのため収集年度順に排列することは相当困難に思われました。

にもかかわらず、業者委託により台帳をワープロに入力して、それを基に目録を完成させることになりました。

(西向) ワープロですか。

(安藤) パソコンでなくワープロを選択したのは、パソコンは使いこなすのが難しいというのがその理由でした。NECの「文豪」という高

価なワープロを購入してもらったのですが、その金があればそこそこのパソコンを購入できるだけに異議をとねえましたが、すでに決まっていたことをくつがえすことはできませんでした。

ワープロ台帳作成は、年度ごとに箱番号順に書庫に排列することが大前提でした。業者にやらせればできるという見通しだったので、実際にはできませんでした。その時点で、私はワープロ台帳をちゃらにして、図書館カードを使用して一から目録を作り直すことを考えました。しかし、排架状態を観察したところ、そこそこに収集年度順・箱番号順になっていたので、ワープロ台帳と書庫に収納された簿冊を突合することにより目録を完成させることになりました。

(西向) せっかく作ったワープロ台帳を使わない手はないということでしたか。

(安藤) 今から考えると、この判断が妥当であったか疑問で、収蔵資料を管理するという目的のためには、パソコンによるデータベース構築以外の選択肢としては、やはり図書館カードを使用したほうがよかったのではないかと思います。閲覧用の冊子体目録はそれを基に作成すればよかったのではないのでしょうか。コンピュータが当たり前になった今、こんなことをいってもなんの教訓にもならないでしょうが。

(西向) 数が少なければ突合は容易ですが、3万冊という数の突合は、半端ではないですよ。

(安藤) そのとおりです。

ワープロ台帳と簿冊の突合作業には、OB職員にあたっていただきました。連日、地下の書庫での作業が続き、頭の下がる思いでした。

その結果できあがったのが最初の行政文書簿冊目録で、収集年度ごとにリストアップしたものでした。

(西向) 苦労されたわりには、閲覧用としては便利なものではないですね。

(安藤) おっしゃるとおりで、閲覧者が自分の見たい資料を捜すためには、作成課あるいは年代で見当をつけるわけですから、課別目録あ

るいは年度別目録が必要です。閲覧用として不便であるだけでなく、収蔵資料を管理するための台帳としても不便な代物でした。たとえば、1961年度に地方課が作成した全文書を一覧するという、パソコンでは容易なことが実現できません。このようなニーズは収蔵資料管理において、とくに行政文書再選別作業では頻繁に生じるのですが。

(西向) パソコンの導入が待望されたのですね。

(安藤) 1992年度にパソコンを購入し、ワープロの目録をパソコンデータに変換しました。それにより、収蔵資料を管理することができるツールを得ました。その結果データ入力の不備が見つかり、再点検突合作業を実施しました。そうしてはじめて、ようやく収蔵資料を完全にパソコンで管理できるようになったわけです。

ワープロの目録をパソコンデータに変換するうえでは、長沢洋氏の超人的活躍がありました。ワープロの目録は、業者も見限るほどのきわめて不規則な代物でした。そこを長沢氏の眼力で何らかの規則性を見出し、若干の手作業を施しながら、パソコンデータに変換してもらったのです。そのことを含め、行政文書目録にまつわる諸問題は、長沢氏の論文に詳しく書かれています。(長沢洋「広島県立文書館におけるコンピュータ利用とその問題点」『広島県立文書館紀要』第3号、1994年)

(西向) 今回は、広島県立文書館開館前後の安藤さんご自身のことを含め、とくに行政文書の引越し、台帳管理について回想していただきました。私の知る安藤さんとは違った姿を見たような気がしますし、ずいぶん試行錯誤されたのだなと感じました。

安藤さんには、アーカイブズ観や評価選別論がご自身のなかでどのように変遷していったかについても語っていただきたいと思っています。今回はその入り口のところを回想していただきました。ありがとうございました。

開館 30 周年に寄せて

長沢 洋 (元総括研究員)

文書館のような息の長い仕事をする組織にとって、30周年というのは単なる通過点のひとつであろうが、昭和61年(1986)の県立文書館開館準備室発足時から文書館に関わってきた者としては、やはり感慨深いものがある。

開館準備室の業務が大芝の旧鯉城会館で始まった当初は、文書館の仕事についての私の知識は、相当心もとないものであったと思う。もちろん、広島県庁の行政文書の選別収集が長年継続されてきたこと、その選別された行政文書が膨大な量に上っていることは知っていた(実際、それまでに県庁地下の書庫に入って何度か選別のお手伝いをしたこともある)。また、県史編さん事業が終了し、ここでもまた、多量の資料(主には、写真・フィルム等の複製物)が収集されていたことも承知していた。ただ、文書館の開館準備にあたって私が認識していたことと言えば、これから作られる県立文書館が、それら(膨大な選別行政文書、選別収集という仕事、県史編さん室収集資料)を引き継ぐことぐらいであり、文書館の業務が現実にとどのようなものなのかについては、ほとんど知ることがなかった。

このような心もとない私が開館準備室の発足と同時にその末席(といっても室長を含め4名)に座ることになったが、室員たちとともに勉強をしていく中で、次第に私にも文書館とその業務についてのイメージが形作られていった。かなり早い段階で、国立公文書館をはじめ、他県の公文書館・文書館を見学させてもらったことは大きな意味があり、文書館が開館した後は、国立公文書館・史料館(当時)の研修や全史料協などの全国団体の活動を通して、最新の知見に触れ、新たな課題などを学んでいった(もちろん、それらが仕事の成果としてどれだけ結実しえたのか、個人的な反省は多々ある)。

振り返ってみれば、県立文書館が歩んだ1980年代末期からのおよそ30年は、我が国のアーカイブズ学(文書館学・記録資料学)が発展してきた時期と重なっている。また、公文書館法の成立以後、次第に公文書館・文書館を設立する地方公共団体が増え始めた時期でもあった。このような中で、広島県立文書館は、(自画自賛めくが)今では歴史と実績のある文書館のひとつとして、全国各地の関係者から目されているものと理解している。

現在、書庫の狭隘化など目前の課題は大きいであろうと思う。また、長期的に見て、自然・社会・テクノロジー等の環境変化が文書館の業務にどのような影響を与えるのかを想像することも難しいだろうと思う。しかし、現在および未来の館員各位には、基本を踏まえつつ、新たな研究成果に学び、文書館とその業務の継続と発展を担っていただけるものと信じている。

文書館時代（平成10～19年度）を振り返って

数野 文明（広島県立安西高等学校主幹教諭，元副主任研究員）

私が文書館に在籍したのは開館10年目（平成10年，1998年4月）から19年目（同20年，2008年3月）までである。県庁行政文書の保存管理と近現代の古文書整理を研究員として担当した。同時期担当の上司は安藤福平氏である。アーキビストとしての深い見識をベースに、県史編纂室以来の様々な組織業務のいきさつを踏まえて、行政文書の管理業務を一から徹底的に指導していただいた。担当した10年間は、行政文書管理と保存公開に向けた各自治体文書館の理論と実践が全国的に情報交換され、飛躍的にそれらが向上し始めた時期でもあったと思う。

毎年の県庁地下書庫での選別業務は、年度末の1月から2月にかけて、有期限文書の保存箱上部に課別に○×をつけ主に二人で行っていたことを思い起こす。地下書庫は県庁行政文書の中間書庫でもある。許認可権限の限られた県段階の行政文書のうち、主要な県行政の施策・事業や政策立案・財政などを記録した行政文書を中心に「行政文書等選別収集基準」にほぼ該当する文書を選別した。またルーティーン業務の文書も時間間隔を決めて選別していたように思う。

当時の課題は、長期保存文書の文書館移管、中間書庫の創設、電子文書化を迎えて文書法制室への引継ぎ時点での各室文書目録の文書館通知などがあったように思う。

それぞれ今はすでに実現されていると思うが、当時は、選別後の文書引き渡しが拒否されたり、主務課（現主務室）が文書館の廃棄文書選別を理解で

きず、現用文書としての公文書公開の延長でとらえる場合が多くあった。今公開できなくても年限を経て歴史資料として公開する公文書館法の考え方は県庁ではまだ理解不十分だった。文書館の権限が保証されない中で行政文書を歴史資料として残すために文書法制室とも様々な折衝を行っていた時代だった。

当時の研究員は5人体制。館長・副館長とともに研究員会議を毎週行い、自由闊達な議論ができていたように思う。研究員の分担は、古代中世1人、近世2人、近現代2人で各分野の古文書整理やレファレンスを担当し、企画を立て、文書館所蔵文書・資料の保存公開をすすめた。また、この間、道重哲男・天本賢三・石本俊憲の3人の館長に仕えた。

道重館長は島根大学名誉教授で近世林業史の専門家だった。旧制山口高等学校出身で山口県文書館成立事情にも詳しく、戦後の地方史研究や資料調査にも深くかかわられた。県史や市町村史編纂にも従事され、地域アイデンティティを語る資料としての公文書の保存管理に情熱を持っておられた。古き良き時代の史料保存に関する逸話を数多く聞かせていただき、「明るくやりなさい」といつも言っていた。天本館長はこれまでの歴史畑の館長とは異なり、県庁の行政畑を長く歩まれ文書館に来られた。人当たりの柔らかな館長で県庁行政業務への理解が深く、その一方で我々の意見に耳を傾け、行政文書の移管に尽力された。よく飲みに来て行っていた。県庁職員を紹介していただいた。石本館長は市町村行政や文書管理法に精通した法務畑の県庁職員だった。全史料協で総務委員会を当館が担当した際の委員長であり（私が総務委員会事務局）、世界のアーキビストの国際会議を京都で開催した際には委員長として、その仕事を手際よく果たされた。人格円満で、文書館の仕事も職員も大切にされた。

私が文書館に赴任した初年度は国立公文書館の長期研修第1回目の年だった。講師に升味準之輔氏、阿部謹也氏、永井路子氏、石原信雄氏、御厨貴氏、中野目徹氏、伊藤隆氏、大濱徹也氏など著名な歴史小説家や歴史学者が来られた。憧れの歴史家だった阿部氏に「文書館に対するドイツと日本の市民意識の違いとその理由」を尋ね真摯に答えていただいた。1期生はよく議論しよく飲んだ。当時の国立公文書館宿泊施設に職員と1期生が宿泊したことも忘れ難い。研修後には広島で1期生の同窓会を開いた。各自自治体の行政文書管理などを比較して議論した。今も同期の親交を数名で繋いでいる。

私が行政文書担当者として思い出深いのは、平成の大合併時、広島県の市町村合併を前に、全86市町村の文書管理を現地調査したことである。そして、県内市町の行政文書管理の協議会（広島県市町公文書等保存活用連絡協議会、略称広文協）立ち上げへの賛同を依頼した。合併後の市町は23になるが、その結果、「広文協」を立ち上げた。それまで長く文書館主催の「保存管理講習会」で市町村の文書管理の在り方を議論してきた。その成果を引き継ぎ、2年の時間をかけこの協議会が生まれた。この過程で福山市の小川雅朗氏を筆頭に、多くの自治体職員の方々が、公文書の大切さに気付き、文書の集中管理や引継ぎ、廃棄後の選別移管などに取り組んだ。文書館や公文書館の名を冠した書庫もつくられた。合併時の公文書保管にも取り組んだ。平成の大合併時に全国一の合併率を示した広島県で不用意な公文書廃棄を防ぐ「広文協」の取り組みは、一定の成果があったと思う。現在その取り組みはどんな形で引き継がれているのか、気になるところである。

地震や豪雨被害での被災資料や被災文化財へのレスキュー活動も思い出深い。

芸予地震が起きたのは任期中の平成13年3月24日である。広島で震度6弱の地震は明治38年以来だった。被害の中心は呉市であり、呉市澤原家所蔵の「三ツ蔵」の被害報告が入った直後、現場に駆け付けた（25日）。この蔵は私が地震半年前の9月に偶然調査し、明治前期以来の新聞資料を大量に保存する稀有な蔵であり呉空襲を奇跡的に生き延びた、澤原家建物群の象徴となる建物だと理解していた。ただし外壁の傷みが進み、早急な修復が必要だった。1809年に建てられた、その名の通り3棟一体で蔵が並ぶ美しい蔵だったが、地震直後は外壁が崩落し瓦の一部がずれ落ち、内部は新聞資料が散乱していた。当主の澤原照子氏は近隣住人への危険を考えて取り壊しを決意されていたが、その猶予をお願いした。1日遅ければ取り壊しに入っていたのではないかと、思う。呉市の宮原千香子氏や実成憲二氏とともに奔走した当時を思うと、当家との信頼関係と残したいという執念が「三ツ蔵」保存へとつながったと実感する。

この時「広島歴史資料ネットワーク」が立ち上がり、専門家による倒壊可能性への判断、自治体職員、広島大学日本史研究室学生・教員、震災ネットなど多くのボランティアによる現状記録と資料移動が行われた。そして修復計画が立てられ保存措置へと至った。

このほかに、文書館を離れた後のことになるが、平成26年8月20日の広島市安佐南区土砂災害発生時に被災した民間のアルバム22冊の修復作業も忘れ難い。専門家の指導のもと、文書館は泥落としを1か月間継続し、写真洗浄方法を確立させて、当時私の勤務する高陽東高等学校の生徒86名、教員9名と協働して被災写真約2,000枚の洗浄と乾燥・整理を行った。神戸史料ネットや富士フィルムとの協力体制のもと文書館職員の下向井祐子氏、西向宏介氏らの指導により高校生でもできる洗浄方法がとられた。この方法は平成30年7月豪雨災害で被災した資料の救済にも活かされている。文書館と高校生の協働体制を今後も資料救済の現場で活かせればと思う。

私は10年間の文書館勤務を通じて、「アーカイブズの世界」を学び社会への眼を開かれた。我々の所管する自治体公文書を、共有財産として適切に残し保存整理し利用に供する、その地道でささやかな営みを、アーカイブズの理想—共有財産としての公文書が我々の権利を守り公正かつ持続可能な組織・社会をつくる—への確かな一歩として取り組めたことは幸せだった。今も「アーカイブズの世界」が頭の片隅に残り力を与えてくれる。地元の社会福祉協議会で広島市合併後の歴史に取り組む中、「戸坂アーカイブズ委員会」を地元の人たちと設置した。高校の同窓会では資料や聞き取りを次代に残すため「皆実有朋アーカイブズ継承委員会」を先輩方と設置した。ともに県立文書館の設置要綱を踏襲し現在も活動している。今勤務する高等学校は文書管理や資料保存の適切なルールが存在していない。学校アーカイブズとして何を残すのか、この課題に取り組み少しでも解決したいと思っている。